資料４

■第３回委員会について

１．これまでの経緯

（１）第１回では、令和７年度調査研究の成果を踏まえ、

・**人手による作業が残る領域**

・**判断を要する領域（専門的知識の蓄積・承継、人材育成）**

という整理の枠組みを示し、ご議論いただいた。

その中で、委員からは、デジタル技術の進展を評価する一方、

・デジタル技術（AI を含む）を活用した場合の**説明責任のあり方**

・デジタル技術（AI を含む）と人の**役割分担のあり方**

といった観点から意見が示された。

また、今後の報告書作成に向けては、**各委員の課題意識を早期に収集・共有**し、実態調査結果とあわせて整理・検討してはどうかとの意見もあった。

（２）第２回では、

・登記情報の基幹システム等への自動取込み等

・現地調査におけるタブレット活用

を題材として、**人手による作業が残る領域**について自治体委員からご発表いただき、議論を行った。

２．第３回委員会の内容等

第３回では、以下のとおり、**判断を要する領域（専門的知識の蓄積・承継、人材育成）**に関する発表（総務省委託調査における自治体アンケート調査の結果を踏まえた課題整理を含む）及び**令和８年度報告書骨子案**の検討を予定している。

✓第３回進行案（９０分）

・第２回意見の整理（５分）

・**判断を要する領域（専門的知識の蓄積・承継、人材育成）**に関する発表

※総務省委託調査における自治体アンケート調査の結果を踏まえた課題整理を含む。

担当：日本不動産研究所（発表３０分および意見交換３０分）

・**報告書骨子案について**

担当：事務局（発表５分→意見交換２０分）

そのため、第３回委員会における議論の参考とするため、第２回委員会終了後、委員会での議論や総務省委託調査における自治体アンケート調査の結果も踏まえ、**各委員に対して意見照会（※）**を実施したい。

※意見照会（案）（検討中）

判断を要する領域及び専門的知識の蓄積・承継、説明責任のあり方、デジタル技術（AI を含む）と人の役割分担のあり方　等